



お知らせ

請求はお済みですか 戦没者等の遺族に対する 第十一回特別弔慰金

福祉政策課

☎229-3283 📠229-3334

第十一回特別弔慰金の請求を令和2年4月から受け付けています。該当する人で、まだ請求していない人は手続きをお願いします。

令和2年4月1日時点で恩給等受給者がいない場合、先順位の遺族1人に支給されます。

特別弔慰金の権利を有する遺族が請求をしないまま令和2年4月1日以降に死亡したときは、その遺族の相続人が請求できます。

支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で戦没者等の①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦三親等内親族(おい、めいなど) ※⑦は戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

請求窓口 福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)

締め切り 来年3月31日(金)

11月25日～12月1日は 犯罪被害を考える週間

市民交流課

☎229-3252 📠227-8070

三重県では平成31年4月に「三重県犯罪被害者等支援条例」が施行され「犯罪被害を考える週間」を設けています。

犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すためには、周囲の人の寄り添う気持ちや配慮が必要です。一緒に犯罪被害者等を支える輪を広げましょう。

令和4年第4回津市議会定例会

議会事務局

☎229-3222 📠229-3337

と き

本会議…11月28日(月)、12月5日(月)～8日(木)・22日(木)

常任委員会…12月12日(月)建設水道、13日(火)教育厚生、14日(水)経済環境、15日(木)総務財政

いずれも10時～

ところ 津市議会議場または委員会室

※日程などは、変更になる場合があります。

※会議の様子はインターネットで配信しているほか、ケーブルテレビ津市行政情報番組でも録画放送を行っています。詳しくは津市議会ホームページまたは議会事務局でご確認ください。

HP 津市議会

検索

空き家の譲渡所得の 3,000万円特別控除

環境保全課

☎229-3398 📠229-3354

相続人が、相続した空き家(昭和56年5月31日以前に建築された家屋、耐震性のない場合は耐震リフォームをしたものに限る)または当該空き家の除却・解体後の敷地を、相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円の特別控除を受けることができます。詳しくはお近くの税務署へお問い合わせください。



取り壊し家屋の届け出

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

資産税課分室

☎255-8826 📠255-1998

固定資産税は毎年1月1日時点で、市内に土地や家屋などを所有している人に課税されます。

家屋を取り壊した場合は、速やかに資産税課または同課分室、各総合支所市民福祉課へ届け出てください。



イベント

人権を考える市民のつどい

白山市民会館

☎262-7026 📠262-5638

と き 12月10日(土)13時30分～16時(13時開場)

ところ 白山総合文化センターしらさぎホール

内 容 第1部…人権作品の表彰・披露、人権作文発表 第2部…越後ごぜうたの伝承者の萱森直子さんによる講演「『越後ごぜうた』にふれる～庶民の暮らしを彩った盲目の女性芸人たち～」※手話通訳、託児あり

安濃人権フェスティバル

安濃総合支所地域振興課

☎268-5511 📠268-3357

と き 12月10日(土)12時45分～15時20分(受け付けは12時～)

ところ サンヒルズ安濃ハーモニーホール

内 容 第1部…人権標語・メッセージ、人権ポスター入選者の作品発表と表彰 第2部…今井秋奈さん(一般社団法人ELLY)による講演「性別って2つだけ?～多様な性のあり方～」※手話通訳あり



子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課

☎229-3528 📠229-3017

中地区図工・美術展(津地域)

と き 12月3日(土)・4日(日)9時～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー

南地区小中美術展(久居・香良洲・一志・白山・美杉地域)

と き 12月3日(土)9時～17時、4日(日)9時～15時

ところ 久居総合福祉会館南館3階レクリエーションホール